

02 職員給与の概要

① 総括

■人件費の状況（令和4年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (R5.3.31現在)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件比率 (B/A)
12,655人	98億5,366万円	8億490万円	11億5,870万円	11.8%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

■職員給与費の状況（令和4年度普通会計決算）

職員数(A)	給与費				1人当り給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
116人	4億2,812万円	7,143万円	1億6,734万円	6億6,689万円	575万円

(注) 職員手当には、退職手当を含みません。

■ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

年度	白鷹町	県内町村平均	全国町村平均	山形県
令和3年度	97.7	98.0	96.3	100.0
令和4年度	97.8	98.1	96.3	100.0

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況

■職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	41.8歳	315,700円	383,800円	338,300円
山形県	43.4歳	328,500円	404,400円	354,800円
国	42.4歳	322,487円		404,015円

(注)

【一般行政職】

- ・「平均給料月額」は、職員の基本給の平均です。
- ・「平均給与月額」は、基本給と毎月支払われる諸手当を合計した給与の平均です。
- ・「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額の算定方法により再計算した給与の平均です。
- ・山形県の状況は、現時点では未公表です。

【技能労務職】

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
白鷹町	53.5歳	263,400円	289,500円	278,300円
山形県	53.4歳	333,600円	372,700円	350,300円
国	51.2歳	286,942円		329,178円

■職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		白鷹町	山形県	国
一般行政職	大学卒	185,200円	188,100円	(総合職) 189,700円 (一般職) 185,200円
	高校卒	154,600円	156,300円	154,600円
技能労務職	高校卒	153,100円	151,700円	—

■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		経験年数10～15年	経験年数15～20年	経験年数20～25年
一般行政職	大学卒	278,100円	338,000円	356,900円
	高校卒	233,000円		351,100円
技能労務職	高校卒			

(注) ・経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。
・斜線部分には、該当者がいません。

③ 一般職の職員の級別職員数等の状況

■一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任	係長 主査	課長補佐	課長	
職員数	19人	18人	17人	26人	15人	12人	107人
構成比	17.8%	16.8%	15.9%	24.3%	14.0%	11.2%	100.0%

(注) ・級区分は、町の給与条例によるものです。
・標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

人事行政の運営等の状況を公表します

【問い合わせ】総務課総務係 ☎85-6120

町政に対してより一層のご理解をいただくために、平成17年12月に制定された「白鷹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

I 各任命権者からの報告の概要

01 職員の任免および職員数に関する状況

① 職員の採用の状況

令和4年度の職員採用は、一般行政職7人、医療職3人（放射線技師1人、看護師2人）の合計10人です。

② 再任用の状況

再任用職員は、高齢者雇用の推進等のため定年退職者等のうち、改めて採用される職員で、地方公務員法第28条の4の規定により採用される常時勤務職員と、同法第28条の5の規定により採用される短時間勤務職員がいます。

令和4年度においては、常時勤務での採用が1人、短時間勤務での採用が1人です。

③ 職員の退職の状況

■ 令和4年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

	行政職	保育士	技能労務職	医療職	計
定年退職	3人		1人		4人
早期退職	1人				1人
自己都合	2人			2人	4人
その他					0人
合計	6人	0人	1人	2人	9人

退職者のうち4人が、令和5年度当初時点で再就職しています。

④ 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区分	職員数		増減数	主な増減理由	
	令和4年度	令和5年度			
一般行政	議会	2人	2人	0人	
	総務	31人	33人	2人	総務・会計出納部門の増
	税務	12人	11人	▲1人	税務部門の減
	労働	1人	1人	0人	
	農林水産	15人	16人	1人	農業振興部門の増
	商工	8人	7人	▲1人	町観光協会への派遣終了による減
	土木	12人	12人	0人	
	民生	12人	14人	2人	社会福祉・子育て支援部門の増
	衛生	9人	8人	▲1人	環境部門の減
	小計	102人	104人	2人	
特別行政	教育	12人	12人	0人	
公営企業等	病院	53人	52人	▲1人	診療部門の減
	水道	3人	3人	0人	
	下水道	4人	4人	0人	
	その他	12人	11人	▲1人	介護保険部門の減
	小計	72人	70人	▲2人	
合計	186人	186人	0人		
再任用常時勤務職員	1人	2人	1人		
再任用短時間勤務職員	0人	1人	1人		
フルタイム会計年度任用職員	6人	6人	0人		